

緊急事態を引き起こした感染症、頻発する自然災害
いかなる状況下でも、ひとりでも多くの、苦しんでいる人を救うため、
どうか、赤十字活動資金への温かいご協力をお願いいたします。



救うを託されている。→ +

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



日本赤十字社 栃木県支部
Japanese Red Cross Society

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内
TEL:028-622-4327 FAX:028-624-4940
URL:<https://www.jrc.or.jp/chapter/tochigi/>

皆様からお寄せいただいた活動資金は、「命と健康を守る活動」として大切にいかされています

1 思いが届く

皆様からお寄せいただいた温かいご寄付が日本赤十字社に届きます



2 平時から備える

いざという時のため日々頑張り訓練などの備える活動を行っています



3 災害から救う

発災時には救護員や物資を迅速に準備し、医療救護や物資の配布等の様々な活動を展開します



4 未来を守る

必要な知識・技術の普及や、子供たちへの教育など、対応力を高める活動を行っています



赤十字の事業



日本赤十字社に届いたご寄付は「苦しんでいる人を救いたい」という思いを「かたち」にした9つの事業でいかされています。

災害救護活動

看護師等の養成事業

医療事業

救急法等の講習

青少年赤十字活動

赤十字ボランティア養成

血液事業

国際支援活動

社会福祉事業



ご支援いただき、誠にありがとうございます

備える活動

災害救護訓練

被災地で迅速な医療救護活動を展開するため、様々な想定をし、関係機関等と連携のうえ、訓練を実施しています。



救援物資の備蓄

災害時に必要な物資を各市町に配備しています。



- 主な救援物資
- 安眠セット
 - 緊急セット
 - 毛布
 - 布団セット

ボランティアの養成

災害時の支援活動に加えて、地域や学校等でも活躍できるボランティアを養成しています。



救う活動

迅速な出動

全国の赤十字が連携し、被災地に向けて迅速に救護員を派遣します。



医療救護

被災地の医療ニーズに合わせて、救護所の設置や災害現場での救護活動を行います。



救援物資の準備

ボランティアと共に、速やかに救援物資の配布の準備をします。



救援物資の配布

救援物資を避難所等へ届けます。



巡回診療

長期化する避難生活では体調不良者も多くなるため、巡回診療等を行います。



血液製剤の供給

全国の血液センターが連携して、災害時でも必要な血液を供給します。



ボランティアによる支援

赤十字ボランティアによる炊き出しや地域のボランティアセンター支援などを行います。



こころのケア

災害時にはこころにも大きな傷を残します。少しでもこころが休まるよう寄り添います。



県内の主な災害救護活動実績

- 1986年 茂木町水害
- 1990年 壬生町竜巻災害
- 1998年 栃木県北部・那須町水害
- 2003年 黒磯タイヤ工場火災
- 2011年 東日本大震災
- 2012年 栃木県竜巻災害
- 2014年 宇都宮市内 土砂崩れ
- 2015年 関東・東北豪雨災害
- 2019年 令和元年 東日本台風(19号)災害
- 2021年 足利山林火災

守る活動

地域防災力の向上

地域の自助・共助の力を高め、災害から住民を守るために知識を伝える防災セミナー等を実施しています。



命と健康を守る知識・技術の普及

救命手当や応急救手当等を学ぶ「救急法」「児童安全法」「水上安全法」、健康増進や介護技術等を学ぶ「健康生活支援講習」などを実施しています。



子供たちへの教育

未来を担う子供たちに対し、自らが考えて行動する大切さや災害対応への理解等を深めるプログラムを提供しています。



日本赤十字社栃木県支部は、134年にわたり、人間の命と健康・尊厳を守る活動を続けております。

長年にわたり様々な人道的活動を実施できているのは、皆様の温かいご支援のお陰です。

心より感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

令和3年災害救護活動報告

日本赤十字社では次の災害等に対し、救援物資の配布や医療救護班の派遣などの救護活動を実施いたしました。

■ 令和3年足利山林火災(栃木県)



■ 令和3年7月大雨災害(静岡県)



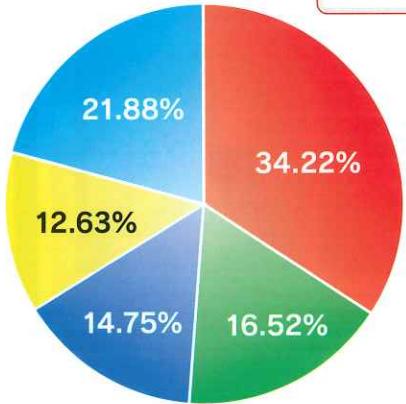
■ 令和3年台風第9号等による大雨災害(青森県)

■ 令和3年8月大雨災害(佐賀県など)

※上記の他に、全国の各赤十字病院では新型コロナウイルス感染症患者を受け入れ、懸命に治療にあたりました。

令和4年度日本赤十字社栃木県支部歳出予算

総額300,313千円



- 災害救護活動や災害救護体制整備等のために
- 救急法等講習、医療・血液事業、青少年赤十字活動等のために
- 地域での防災・奉仕団活動等のために
- 赤十字活動の普及や広報活動等のために
- 施設整備・管理、活動運営等のために



税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付に対しては、その公益性から、税制上の優遇措置があります。

所得税

寄付金額の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。

相続税

相続財産を相続税の申告期間内に寄付した場合、相続税が免除されます。詳細はお問い合わせください。

法人税

法人の通常有する寄付金の損金算入限度額の倍額までの範囲内において、拠出された寄付金の全額が、法人の事業年度の所得計算上、損金の額に算入されます。

表彰制度

日本赤十字社へのご寄付に対しては、日本赤十字社と国からの表彰制度があります。

日本赤十字社の表彰

特別社員章

2万円以上のご協力

支部長表彰状

10万円以上のご協力

銀色有功章

20万円以上のご協力

金色有功章

50万円以上のご協力

国の表彰

厚生労働大臣感謝状

個人は100万円以上、法人は300万円以上のご協力

紹綴褒章

個人は500万円以上、法人は1,000万円以上のご協力

赤十字活動資金へのご協力方法

自治会・町内会等でのご協力

自治会・町内会等を通じて活動資金募集のご案内をしてあります。

郵便局・銀行振込等でのご協力

最寄りの郵便局・足利銀行・栃木銀行の窓口からのお振込みでもご協力いただけます。

クレジットカード・口座振替でのご協力

ご希望の金額で、クレジットカードや口座振替でもご協力いただけます。

他の方法でのご協力

遺贈・相続寄付や支援型自動販売機の寄付など、様々な形でのご支援も受け賜っております。